

福生市清潔で美しいまちづくり条例(案)にご意見を

福生市議会では、議員提出議案として「福生市清潔で美しいまちづくり条例(案)」を制定する予定です。

この条例(案)に対する市民の皆さんのご意見を次の日程及び方法で募集します。ご意見は、400字以内でお願いします。

【市ホームページから】

日程 9月15日(水)～29日(水)

応募方法 トップページ

(http://www.city.fussa.tokyo.jp)左側の「意見募集」から「福生市清潔で美しいまちづくり条例(案)への意見投稿フォーム」欄にご意見を入力し、送信してください。

【郵送・ファクシミリから】

日程 9月15日(水)～29日(水)

応募方法 (郵送)〒197-8501 福生市本町5番地 福生市議会事務局あて (FAX) ☎530・0721

【条例(案)の閲覧場所】市役所第一棟1階情報スペース、市役所第二棟3階議会事務局、各図書館、中央体育館、福祉センター、福東会館

※ただし、次の期間を除く

市役所：日曜・祝日

中央図書館：9月21日(火)～29日(水)

その他のほかの図書館：9月21日(火)～27日(月)

中央体育館：9月21日(火)～27日(月)

福東会館：9月21日(火)～27日(月)

問合せ 議会事務局庶務係

※なお、いただいたご意見に対する個別の回答は行いません。

10月1日は国勢調査 調査員が各家庭に伺います

国勢調査が10月1日(金)、全国一斉に行なわれます。この調査は大正9年の第1回調査から5年ごとに行なわれ、今回で19回目です。

調査対象は、日本に住むすべての人が対象で、全国で約1億2,700万人になると見込まれています。

調査票の配布

9月23日(水)～30日(木)に調査員がご家庭を訪問し、調査票を配布します。

調査員は、調査活動中は調査員証と従事者腕章を身につけています。

今回の調査では、郵送提出、インターネット回答、調査員回収の3種類の提出方法があります。福生市では、郵送提出を推奨します。

調査票の回収

調査員回収を選択した世帯は、10月1日(金)～7日(木)に調査員が回収します。郵送提出、インターネット回答を選択した世帯もこの期間内に回答してください。

プライバシーの保護

国勢調査は「統計法」などの規定に基づいて行なわれます。調査票の目的外使用は固く禁じられています。

なお、今回は調査員は調査票の審査を行ないません。調査員に直接提出される際は、封をして提出してください。(調査員が封を開けることはありません。)

また調査票は、厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処理されます。

暮らしに生かされる調査結果

調査の目的は、人口・世帯構成・住宅状況や、急速な高齢化・国際化社会の状況など、日本の現在の姿を正確に把握することにあります。

調査結果は今後の行政を考える大切な資料となり、暮らしのさまざまな分野で生かされています。調査票から作られる統計は貴重な財産となり、快適に住みよい日本、安心できる未来を築くための道しるべとなります。

「出張!なんでも鑑定団 in 福生」 お宝募集・観覧募集

●あなたのお宝募集! 応募方法 市役所または市の施設に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、鑑定品の写真を添付して9月25日(土)までに市役所第一棟5階総務課へ持参、または〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所総務課総務課「出張!なんでも鑑定団 in 福生」お宝係へ郵送してください。 ※添付する写真等、詳しくは申込書チラシをご覧ください。

●観覧募集!(観覧無料) 日時 11月28日(日)午後1時～(正午開場) 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 申込み 往復はがきに必要事項を記入のうえ、10月13日(水)(当日消印有効)までにご応募ください(往復はがき以外での申込みはできません)。 ※当選はがき1枚につき2名の方まで入場できます。応募者多数の場合は抽選となります。 往復はがきの書き方 【往信・表】 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所総務課総務課「出張!なんでも鑑定団 in 福生」観覧係 【往信・裏】 観覧希望、氏名①、氏名②、①の方の住所・電話番号 【返信・表】 観覧希望者の郵便番号、住所、氏名 【返信・裏】 白紙のまま 問合せ 総務課法制総務係 ☎551・1576

10月の無料相談 問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568 ※休日・祝日を除く

Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include: 人権身の上相談・行政相談 (20日水), 登記相談 (7日木), 相続遺言等暮らしの手続き相談 (12日火), 法律相談 (1日金・13日水, 20日水・27日水), 交通事故相談 (20日水), 税務相談 (20日水), 少年相談 (15日金), 介護保険相談 (毎週火～金曜日), 子ども相談 (毎週月～土曜日), 消費者相談 (毎週月・木曜日), 心配ごと相談 (毎週水曜日), 金融相談 (14日木).

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700) ※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

公証週間

10月1日(金)～7日(木)

老後の安心は遺言や任意後見で。都内の公証役場で無料相談に応じます。公証人会本部は特設電話(☎03・3502・8239)にて、10月2日(土)・3日(日)も対応します。

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

問合せ お近くの公証役場または東京公証人会 ☎03・3502・8050へ。

市内の町会・自治会に折りたたみ椅子を整備しました

町会・自治会で行なう防災訓練や交通安全活動、環境美化活動などのコミュニティ活動に活用するため、折りたたみ椅子を、市内の町会・自治会に整備しました。

この折りたたみ椅子の整備は、総合セブタじ事業の助成を受けて行なっています。問合せ 協働推進課 ☎551・1590



「健康増進のためのスポーツ連続講座」 身近なスポーツ・トレナー

参加資格 中学生以上 持ち物 室内用運動靴、運動できる服、着替え、タオル 問合せ 福生スポーツセンター ラブ事務局・船戸 ☎552・0895、北条 ☎090・6510・3534、(メール)ojio@mac.com

「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は犯罪のない安全安心まちづくりについて話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時 9月17日(金)午後7時～9時 場所 わがざり会館集会室 問合せ 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎551・1691